

労働条件

Job

就職が決まったら

Q. 現在再就職に向けて活動中ですが、就職に関して忘れていることも多いので不安です。

就職が決まったらどのようなものが必要でしょうか？

A. 一般的に採用が決定すると、会社からはいくつか書類提出を求められます。

例えば、以下のようなものが挙げられます。

■雇用保険被保険者証（雇用保険に加入する場合：週20時間以上勤務で1カ月以上の継続勤務）
以前、雇用保険に加入したことのある人は、退職した会社から雇用保険被保険者証（番号が記載された小さな紙）を受け取っていると思います。今後、雇用保険に加入する場合は、手続きの際に必要なになります。

■年金手帳（厚生年金保険に加入する場合：1日8時間、週40時間勤務であれば、おおむね週30時間以上の勤務※条件によって変わります）

年金手帳（基礎年金番号通知書）を所持している人で、厚生年金保険に加入する場合は、手続きの際に必要なになります。

■源泉徴収票

入社のに前職での給与所得がある場合は、年末調整の際に必要なになります。

■その他、会社が指定するもの（各種届出書、証明書など）

以上は一例です。会社によって提出が必要な書類はさまざまなので、事前にきちんと確認しておきましょう。また、提出が遅れるといろいろな手続きが遅れることにもなりかねません。余裕を持って書類を準備し、提出期限内に速やかに提出するようにしましょう。

愛媛県社会保険労務士会

㊤ 総合労働相談所

電話相談 月～金 16時～19時
(ただし、祝日、8/14～16、12/29～1/3は除く)

☎(907)4868

来所相談 月～金 17時まで
(予約制)